

別記様式（第2条関係）

会 議 結 果 報 告 書

令和6年10月8日

会議の名称	庁議
開催日時	令和6年10月8日（火）9時30分～9時50分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 村山修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 近藤政雄 都市整備部長 滝田和浩 市長公室長 松永仁 上下水道部長 山崎仁 会計管理者 寺嶋勝弘 議会事務局長 北村竜一 選挙管理委員会事務局長 榎本章一 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 市長公室長 松永仁 2 総合行政部長 村山修 【報告】 1 市長公室長 松永仁 2 総合行政部長 村山修 3 総務部長 豊島俊二 4 総務部長 豊島俊二 5 市民生活部長 松井俊之 6 選挙管理委員会事務局長 榎本章一
議 題	【付議】 1 「朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想」（素案）に係る 意見公募手続きの実施について 2 令和6年度志木市給与改定基本方針について 【報告】 1 志木市男女共同参画基本計画（第7次）策定方針について

	2 会計年度任用職員の勤勉手当の成績率に反映する人事評価の実施について 3 令和6年度志木市一般会計補正予算の専決処分について 4 令和7年度予算編成方針について 5 「親と子の市内まるごとクリーン作戦PART2川辺の清掃」の実施について 6 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の主要日程について
結 果	【付議】 1、2 了承 【報告】 1～6 了解
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【付議】

1 「朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想」（素案）に係る意見公募手続きの実施について

○概要説明：市長公室長

朝霞地区4市（朝霞市、志木市、和光市、新座市）では、公設の火葬場がないことから共用火葬場設置に向け、今後迎える高齢多死社会を見据え、周辺環境に配慮し、住民との合意形成を図りながら、「朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想」を策定するため、志木市意見公募手続条例に基づき、一定期間意見公募を実施する。

【概要】

- （1）4市における将来人口及び将来死亡者数の予測推移の整理
- （2）火葬場の機能と規模に関する調査・研究に基づき、必要な規模等の算定
- （3）施設計画の方向性

【募集期間】

令和6年10月22日（火）から令和6年11月22日（金）まで

【閲覧場所及び市民意見シート配布場所】

市役所（政策推進課）、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、市ホームページ

2 令和6年度志木市給与改定基本方針について

○概要説明：総合行政部長

志木市における給与改定は、人事院勧告の内容を勘案するとともに、国や近隣市の動向等を注視し実施している。本年度については、令和6年度人事院勧告を踏まえ、次のとおり志木市の給与改定基本方針を策定するものである。

【改定内容】

（1）給料の改定（国準拠）

- ・給料の額を平均3.0%引き上げる。
- ・初任給に加え、若年層が在職する号給に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引き上げる。

（2）給料制度の改正（国準拠）

- ・3級以上の初号の給料月額を引き上げ、若手・中堅者層が早期に昇格した場合のメリットを拡大する。

（3）期末勤勉手当の改定（国準拠）

- ・4.50月分→4.60月分
- ・3級45号給以上の職員に対する役職加算を廃止する。

（4）通勤手当の改正（国準拠）

- ・支給上限を特別料金含めて150,000円に引き上げる。

（5）扶養手当の改正（国準拠）

- ・配偶者に係る扶養手当を廃止する。
- ・子に係る扶養手当を見直す。

（6）管理職員特別勤務手当の改正（国準拠）

- ・支給対象時間帯を午後10時から翌日午前5時までに拡大する。

（7）定年前再任用短時間職員等への支給手当の拡大（国準拠）

- ・新たに住居手当を支給する。

※地域手当の改正（15%→段階的に12%（国準拠））については、埼玉県や近隣市の動向を注視し適切に対応する。

【報告】

1 志木市男女共同参画基本計画（第7次）策定方針について

○概要説明：市長公室長

【要旨】

志木市男女共同参画基本計画（第7次）の策定に向け、今後の策定作業を円滑に進めることを目的に基本的事項を定める策定方針を決定したため、報告するものである。

【計画期間】

令和8年度～令和12年度（5年間）

2 会計年度任用職員の勤勉手当の成績率に反映する人事評価の実施について

○概要説明：総合行政部長

令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるものとされたことにより、11月人事評価を新たに実施し、勤勉手当の成績率に反映する。

また、正式採用の判断目安として既に実施している特別評価を人事評価と同様とみなし、任用時期に応じて、勤勉手当の成績率に反映する。

なお、令和6年度12月支給の勤勉手当より成績率へ反映する。

【人事評価の種類と実施時期について】

（1）特別評価

採用1か月経過後に実施

※任用時期に応じて、6月支給の勤勉手当及び12月支給の勤勉手当の成績率に反映する。

（2）11月人事評価

12月1日を基準日として11月中に実施

※12月支給の勤勉手当の成績率に反映する。

3 令和6年度志木市一般会計補正予算の専決処分について

○概要説明：総務部長

令和6年度志木市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月2日付けで専決処分をしたので、報告をするものである。

なお、地方自治法第179条第3項の規定により、直近の令和6年12月定例会において承認を求めるもの。

【補正予算の内容】（単位：千円）

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第5号）	31,945,845	43,292	→ 31,989,137

※衆議院議員総選挙に係る経費について補正するもの。

4 令和7年度予算編成方針について

○概要説明：総務部長

長期化する原油価格・物価高騰の影響に加え、市内公共施設の更新等に伴う公債費負担の増加により、本市の財政はこれまで以上に厳しい状況に向かえる。このような状況下にあっても、市民の信頼と期待に応えられるよう、本市を取り巻く情勢を踏まえた新たな施策に積極果敢に挑戦するとともに、既存事業についても時代に即した効果的・効率的な手法を取り入れることを念頭に置き、以下の4点（抜粋）を柱に予算要求をすること。

- ① 令和7年度は、「しき躍進計画35」に掲げた重点事業の集大成を飾り、次の10年間を描く新たな将来ビジョンを策定する年となることから、さらなる充実、発展、改善をさせるとともに、「市民力」をすべての方が遺憾なく発揮できるよう、市全体のウェルビーイングの向上を目指した施策を検討すること。
- ② 今後ますます加速する行政のデジタル化に乗り遅れることのないよう、現状にとらわれない柔軟な思考で質の高い行政サービスを積極的に企画・立案すること。
- ③ 子育てしやすい環境の整備や相談体制の強化に取り組むとともに、多面的・多角的な視点から子ども一人ひとりの可能性を伸ばす事業について幅広く検討すること。
- ④ 限られた財源で重点施策等を着実に実施できるよう、鋭敏な感覚を持って情報収集に努め、財源の捻出と確保を強く意識すること。

5 「親と子の市内まるごとクリーン作戦 PART 2 川辺の清掃」の実施について

○概要説明：市民生活部長

「親と子の市内まるごとクリーン作戦 P A R T 2 川辺の清掃」を次のとおり実施する。

(1) 主催

志木市川と街をきれいにする運動推進協議会

(2) 開催日時

令和6年10月27日(日)

受付時間 午前 8時30分

開始時間 午前 9時00分

終了時間 午前10時30分

(3) 集合場所等

①新河岸川清掃区域

市庁舎前グランドテラス

(袋橋～富士下橋の両岸及び宮戸橋までの左岸河川敷)

②柳瀬川清掃区域

志木大橋・富士見橋

(高橋～志木大橋までの右岸河川敷)

6 第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の主要日程について

○概要説明：選挙管理委員会事務局長

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査について、全庁的な協力をお願いするもの。

【主要日程】

10月15日(火) 公示(立候補届出)

期日前投票

市役所 16日(水) ～ 26日(土)

つつじ 19日(土) ～ 26日(土)

柳瀬川図書館 19日(土) ～ 26日(土)

10月27日(日) 投票(12投票所)

開票(市民体育館)

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。